入札公告(印刷物制作·発送)

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年8月19日

> 取組主体 公益財団法人長崎県学校給食会 理事長 白石 幹幸

- 1. 競争入札に付する事項
- (1) 取組主体:公益財団法人 長崎県学校給食会
- (2)業務名:長崎和牛パンフレット制作・発送業務委託(2公長学給第296号)
- (3)業務内容:別添「長崎和牛パンフレット制作・発送業務委託仕様書」のとおり
- (4)履行期限:令和2年10月30日(金)17時

2. 競争入札参加資格

- (1)長崎県内に本店又は支店等を置き、当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、人員配置 及び適正な経理執行体制を有していること。
- (2) 現在、農林水産省の機関、県、市町から物品・役務契約に係る指名停止の措置等を受けていないこと。
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限を過ぎた未納税額がないこと。
- (4)経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- 3. 競争入札に参加することができない者
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しないものである。
- (2) 次のアからカまでに該当する事実があった後、2年間を経過していない者又はその者を代理人支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に業務執行を粗雑にし、又は数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、 若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ アからオまでに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、 支配人その他の使用人として使用した者
- (4) 営業に関し、許可、許可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 1年以上の営業実績を有しない者
- (6) この公示の日から入札の期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
- (7) 申請書の提出期限の日及び入札期日以前6ヶ月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡り 小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者
- (8)会社法(平成17年法律第86号)第475条又は第644条の規定に基づく清算の開始、破産法(平成16年法律第75号)第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続き開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法

(平成11年法律第225号) 第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

- (9) 長崎県が行う各種契約からの暴力団排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかな者
- 4. 競争入札参加者の資格及び審査
- (1)競争入札参加者の資格は、(2)に掲げる事項について審査し、決定する。
- (2)審査事項
- ア 年間売上高
- イ 営業年数
- ウ 従業員数
- エ 財務比率 (純利益率、固定長期適合率、流動比率)



[入札を希望する者の資格審査申請について]

- 1 申請書の入手方法
 - 申請書は、この公告の日から公益財団法人長崎県学校給食会の HP において、入手する。 競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。
- 2 申請書の提出方法及び申請締切日

申請期間:広告日令和2年8月19日(水)~8月28日(金)10時まで申請書(様式第1号)に次の書類を添え、提出すること。

- ア 法人にあっては、登記簿謄本
- イ 個人にあっては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)
 - (ア) 本籍地の市町村長が発行する身元 (分) 証明書
 - (イ) 所在地の市町村長が発行する住民票
 - (ウ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

- ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書
- エ 法人税及び消費税及び地方消費税(消費税及び地方消費税課税事業者に限る)の未納がないことを証する証明書
- オ 印鑑届 (様式第2号)
- カ 口座振替申込書 (様式第3号)
- キ 契約に係る指名停止等に関する申立書(様式第4号)

4. 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書により申請者あて通知(原則として郵送)する。

5. 資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書による資格取得の日から令和3年3月31日までとする。

6. 資格の取り消し等

- (1) "3. 競争入札に参加することができない者"の(1)又は(2)に該当するに至った場合は、当該資格を取り消し又はその事実あった後2年間は競争入札に参加させない。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が"3. 競争入札に参加することができない者"の(2)に該当するに至った場合も、同様とする。
- (2)入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。
- (3) 資格を受けた者が、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、その資格を取り消すこととする。
- 7. 申請書等の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
 - (住所) 〒859-0403 諫早市多良見町市布 1708-4
 - (名称) 公益財団法人長崎県学校給食会 総務課 中西
 - (電話) 0957-43-1321

[資格申請後の入札について]

1. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって決定(契約)価格とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札書の入手方法

入札書は、公益財団法人長崎県学校給食会の HP において、入手する。 競争入札参加資格を得たもの者に交付する。

3. 入札書の提出方法及び締切日

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送により提出すること。 提出期間:令和2年9月1日(火)~9月4日(金)17時まで

4. 開札の日時及び場所

日時:令和2年9月7日(月)10時 場所:公益財団法人長崎県学校給食会

6. 入札の無効

次に該当する場合には、該当入札者の行った入札は無効とします。

- (1) 競争入札に参加するものに必要な資格のない者が入札した場合。
- (2) 入札者が法令の規定に違反した場合。
- (3)入札者が入札に際して不正の行為をした場合。
- (4)長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかな者が入札した場合。
- (5)入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できない場合。
- (6) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められる場合。
- (7) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められる場合。

7. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内であり、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとします。落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、原則として同価格の業者を参集し、くじを引かせるものとする。

8. 入札結果の連絡

落札者を決定後、すみやかに落札者に連絡するとともに、公益財団法人長崎県学校給食会ホームページにて公表します。

9. 入札に関する提出及び問い合わせ先

(住所) 〒859-0403 諫早市多良見町市布 1708-4

(名称) 公益財団法人長崎県学校給食会 総務課 中西

(電話) 0957-43-1321

※入札書の宛名は、公益財団法人長崎県学校給食会 理事長 白石幹幸 宛とすること。